

記号番号

東 952

令和2年度 事業報告書

サザビーリーグ健康保険組合

第 1. 事業概況

健康保険を取り巻く情勢について

健康保険組合の財政は、平成 20 年度の高齢者医療制度創設以来、10 年以上にわたる過重な拠出金負担により逼迫し、極めて厳しい財政状況と先が見えない中、解散を余儀なくされる健康保険組合が続出しかねない危機的状況にあります。

その上さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せず、企業業績の悪化による賃金・賞与の減少とそれに伴う保険料収入の減少が続いています。

本年 4 月に健康保険組合連合会が発表した健康保険組合の令和 3 年度の健康保険組合予算早期集計では、経常赤字が前年度の 2 倍超に跳ね上がり、5,098 億円の赤字となりました。赤字健康保険組合の割合が 8 割にのぼるなど、健康保険組合財政は過去に類を見ない甚大な悪影響が生じています。

新型コロナウイルス感染症による影響に加え、団塊の世代が後期高齢者に入り始め、拠出金負担が急増する 2022 年を迎えるにあたり、世代間の給付と負担のアンバランスを是正する観点から、高齢者医療費の負担構造改革は医療保険制度全体の喫緊の課題となっています。介護納付金についても、今後さらなる給付費の増加が見込まれる中、制度の持続可能性を確保するため、給付の適正化、利用者負担のあり方を含めた制度全体の見直しを進め、現役世代の負担軽減を図ることが求められています。

このような情勢下において、当健康保険組合の財政収支は、収入面では新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて、収入の基礎となる年間平均標準報酬月額が当初予算に比し 3,822 円の減と総標準賞与額が 268,675 千円の減により、保険料収入は当初予算に比し 53,022 千円の減となりました。

一方、支出面では保険給付費と高齢者医療制度への納付金を合わせた法定給付費は保険料収入の 92.48%、その他事務費、保健事業費等の支出が保険料収入の 13.03%となり、支出総額に対する保険料収入の比率は 105.51%にも達したため前年度繰越金 30,000 千円を使用することで収支を償う結果となり、決算上では収支差引 14,962 千円の残金を計上することとなりました。

事業面の概要について

被保険者数は、前年度末に対し 1,552 名増加し 1,752 名減少したため 200 名の減となり本年度末は 5,239 名に、被扶養者数は、263 名増加し 318 名減少したため 55 名の減となり、本年度末では 969 名に、扶養率では被保険者 1 人当たり 0.18 人で、保険給付の対象者総数は 6,208 名となりました。

介護保険第 2 号被保険者数は、前年度末に対し 436 名増加し 462 名減少したため 26 名の減となり、本年度末では 1,563 名となりました。

平均標準報酬月額は、本年度末で 258,031 円となっており、前年度末に比べて 12,606 円 4.66%の減（前年度 1,797 円 0.67%増）となりました。

総標準賞与額の年間合計は、本年度は 2,282,322 千円となり、前年度に比べて 576,856 千円 20.18%の減（前年度 142,996 千円 5.26%増）となりました。

収入は、総額 1,604,984 千円で、このうち健康保険料収入 1,507,672 千円収入の 93.94%、調整保険料収入 26,072 千円収入の 1.62%、繰越金 30,000 千円収入の 1.87%、国庫補助金収入 22,988 千円収入の 1.43%、財政調整事業交付金 7,484 千円収入の 0.47%、雑収入 10,768 千円収入の 0.67%となりました。

支出は、総額 1,590,022 千円で、このうち保険給付に要した費用は 802,274 千円で支出の 50.46%、納付金は 591,348 千円で支出の 37.19%、事務費は 50,581 千円で支出の 3.18%、財政調整事業拠出金は 25,990 千円で支出の 1.63%、還付金は 18 千円で支出の 0%、営繕費は 770 千円で支出の 0.05%、連合会費は 1,183 千円で支出の 0.07%、雑支出は 2 千円で支出の 0%となりました。

また、保健事業費は、117,856 千円で 7.41%を支出し、義務化されている特定健康診査及び特定保健指導、データ・ヘルス計画に基づく重症化予防対策として、被保険者ならびに被扶養者の健康診断、生活習慣病健診、人間ドックを実施し、あわせて歯科健診、前立腺がん検査、脳ドック検査、C型肝炎ウイルス検査、ABC検査、乳房診検査を実施するとともにインフルエンザ予防接種の補助を実施、新型コロナ予防対策のための補助を実施いたしました。この他、健康保険組合ホームページでの医療費通知による医療費に対する啓蒙を行うとともに、被保険者と被扶養者の健康保持に努めたところであります。